

首都圏三環状道路の整備促進及び沿道地区の戦略的な土地利用に関する要望

首都圏は、我が国における政治・経済・文化の中核として、高度な都市機能が集積し、日本全体の成長と発展を牽引する役割を果たしており、国際社会においても世界有数のビジネス拠点として重要な機能を担っている。

近年、東アジア諸国がめざましい経済発展を遂げている中において、我が国の国際競争力の強化が急務となっており、その成長エンジンとして首都圏に求められる役割が高まっている。このため、首都圏の拠点となる都市が自立性を高めつつ、相互の連携・交流を強化することにより、一体的な発展を図ることが、ますます重要となっている。

このことを具体化するためには、拠点都市間を結ぶ広域交通ネットワークを強化することが極めて重要で、特に首都高速中央環状線、東京外かく環状道路、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の首都圏三環状道路の早期の整備が不可欠なことから、国の責任において計画的な事業実施を図るよう要請するものである。

さらに、これらの道路整備により、とりわけ首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジ周辺の立地条件が大きく高まる。各都市がそのポテンシャルを活かした産業基盤の整備に取り組むことは、首都圏全体の成長を促す手段として極めて有効であり、国全体の成長に大いに寄与することができる。

一方、こうしたインターチェンジ周辺は、多くの農地が存在し、その保全が求められているところであり、保全と開発という相反する課題を抱えることとなる。

しかしながら、高速自動車交通網の整備という千載一遇のチャンスを活かし、地方自治体の主体性と責任に基づき、地域振興を図ることは、都市としての発展に必要な戦略である。

このため、農業振興地域の整備に関する法律における基準の見直しや大臣又は知事との協議の廃止又は同意を要しない協議への変更などの関与の見直しとともに、農地法における農地転用許可に係る大臣許可の権限移譲や大臣協議の廃止など、地域の特性に応じた農地の利用と保全を可能とするよう所要の措置を要請するものである。

平成22年 月 日

内閣総理大臣 鳩山 由紀夫 様

国土交通大臣 前原 誠司 様

農林水産大臣 赤松 広隆 様

九都県市首脳会議

座長 東京都知事 石原 慎太郎

埼玉県知事 上田 清司

千葉県知事 森田 健作

神奈川県知事 松沢 成文

横浜市長 林 文子

川崎市長 阿部 孝夫

千葉市長 熊谷 俊人

さいたま市長 清水 勇人

相模原市長 加山 俊夫